



虹の会

いちご狩りバスハイク



3月19日(日)虹の会(小林功雄会長)で、いちご狩りバスハイクに出かけました。

虹の会は、視覚障がいのある方が楽しめる趣味活動やスポーツ体験、バスハイクなどの行事を通じて交流を深め、楽しい活動を実現していく会です。

この日は、駒ヶ根市のアクアロマンでいちご狩りを楽しみました。

種類によって形や味が違うので、触感、味覚を楽しみつつ「いくついちごを食べたのでしょうか?」また、「恋みのり」という種類のいちごを見つけ、「素敵な名前だね～」と、話がはずみました。コロナでなかなか行事が出来ずにいましたが、何年ぶりかでバスハイクが出来ました。

「社協だより」の発行には共同募金の配分金が使われております

今号の話題

- 令和5年度社協の事業と予算
- 地域福祉活動計画
- 社協会費について
- なんでも伝言板
- 善意銀行
- 無料相談
- いきいきサロン
- 福祉を考える企業の会
- 食料応援の日

発行者

駒ヶ根市社会福祉協議会 (ふれあいセンター)

駒ヶ根市梨の木2-25

<http://www.kmshakyo.org/>

TEL.0265-81-5900 FAX.0265-81-5745



令和5年度 市社協の事業計画

基本方針 支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって
笑顔あふれる地域社会を

運営方針

- ・地域福祉と権利擁護事業を推進します。〔日常生活自立支援事業・成年後見事業・地域の担い手養成〕
- ・介護保険事業の推進〔通所介護事業・訪問介護事業・居宅介護支援事業〕
- ・障がい者事業の推進〔障がい者就労支援事業・障がい者グループホーム事業〕
- ・効率的で時代の推移に適合した事業運営〔中長期の展望をもち、有効で効率的な資産活用〕



〔地域福祉活動の推進〕

- ①地区社会福祉協議会の活動支援、連携
- ②ふれあいのまちづくり事業の推進
- ③小地域ネットワークづくり支援
- ④いきいきサロンの充実と介護予防との連携
- ⑤ふれあい花壇をきっかけとした地域づくりの推進
- ⑥福祉関係団体、組織、企業等との提携、協働
- ⑦民生児童委員及び市民生児童委員協議会との連携
- ⑧地域福祉活動計画に基づいた業務の遂行

〔福祉啓発及びボランティア活動の推進〕

- ①広報紙「社協こまがね」の発行
- ②ボランティアグループ育成支援、駒ヶ根市ボランティア連絡協議会への協力、ボランティア研究集会への参加
- ③第60回駒ヶ根市社会福祉大会の開催（2024年2月11日）
- ④市社協ホームページによる情報の提供と公開
- ⑤福祉を考える企業の会への協力
- ⑥ボランティアグループ育成支援
- ⑦災害時等におけるボランティアセンターの設置訓練と課題整理

〔高齢者福祉事業〕

- ①生活援助員（生活管理指導員）派遣事業（受託事業）
- ②生活支援員派遣事業（受託事業）
- ③シルバーハウジング生活援助員派遣事業（受託事業）
- ④一人暮らし高齢者の集いの検討
- ⑤高齢者保健福祉施設ふれあいセンターの管理運営（指定管理）

〔介護保険事業〕

- ①駒ヶ根市社協居宅介護事業所の運営
- ②ふれあい訪問介護事業所の運営
- ③デイサービスセンター大原こだま園（地域密着型小規模）の自主運営（一般・予防対応）
- ④デイサービスセンター竜東やまびこ園の運営（一般・予防対応）やまびこ茶屋の開設
- ⑤上伊那介護保険事業者連絡協議会による研修会の開催

〔障がい者福祉及び障がい者自立支援事業〕

- ①地域活動支援センターの運営
- ②障がい児居宅介護事業（ホームヘルパー派遣）
- ③障がい者居宅介護事業（身体・知的・精神障がい者へのホームヘルパー派遣）
- ④重度障がい者訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）
- ⑤障がい者同行援護事業（ホームヘルパー派遣）
- ⑥障がい者移動支援事業（身障者買い物支援等）
- ⑦障がい者基準該当生活介護事業（大原こだま園デイサービス実施）
- ⑧伊南桜木園の管理運営（指定管理者）
- ⑨たんぼぼの家の管理運営（指定管理者）
- ⑩障がい者グループホームいなほ・ほほえみの家の自主運営
- ⑪指定特定相談支援事業（障がい者・児相談支援事業）

〔相談事業、生活支援及び権利擁護事業の推進〕

- ①成年後見事業
- ②ふれあいよろず相談所（常設）
- ③心配ごと相談、弁護士、司法書士無料相談会の実施
- ④住民参加型有償福祉サービス「こまちゃん宅福便」の実施
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥金銭管理、財産保全サービス
- ⑦生活福祉資金貸付事業
- ⑧善意銀行による配分金支援、激励事業
- ⑨共同募金配分金による支援、激励事業
- ⑩福祉有償運送サービス事業

〔児童青少年の福祉・教育の推進〕

- ①ハッピーママサポート事業（受託事業）
- ②福祉教育推進校指定事業、推進校連絡会開催
- ③特別支援学級教材教具の助成
- ④青少年ボランティア体験の支援
- ⑤ボランティアスクールの実施（市内各小学校）
- ⑥児童遊具、遊び場整備（砂の補充等共同募金補助事業）
- ⑦乳幼児の親を対象にしたサロン開催

主要事業

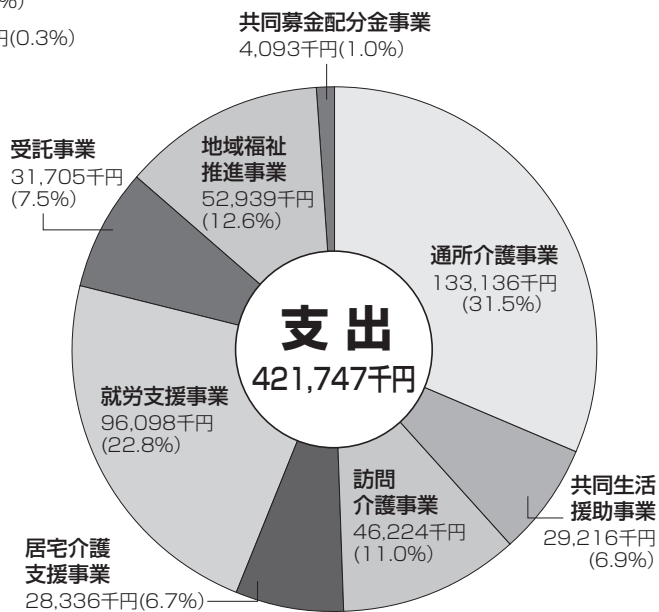
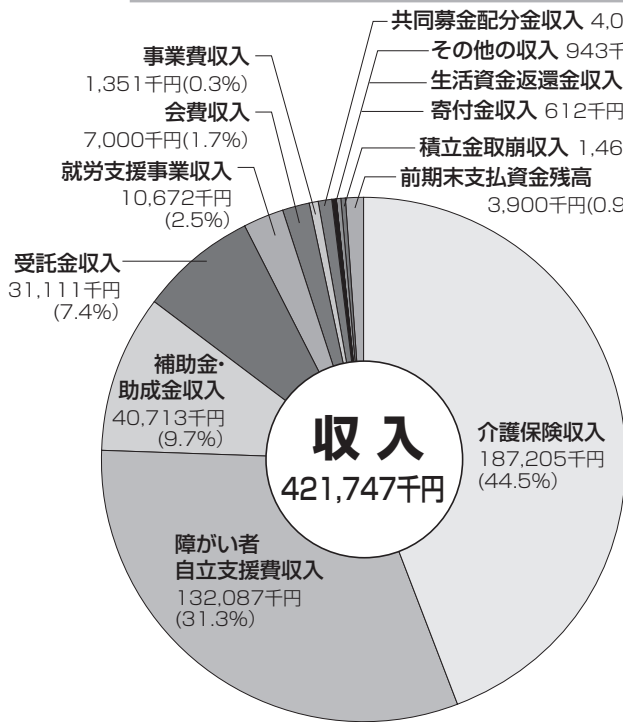


地域支え合いサポーターフォローアップ講座



福祉を考える企業の会「ボランティア交流会」

令和5年度 市社協の予算



収 入	金額(千円)	%
介護保険収入	187,205	44.5%
障がい者自立支援費収入	132,087	31.3%
補助金・助成金収入	40,713	9.7%
受託金収入	31,111	7.4%
就労支援事業収入	10,672	2.5%
会費収入	7,000	1.7%
事業費収入	1,351	0.3%
共同募金配分金収入	4,093	1.0%
その他の収入	943	0.2%
生活資金返還金収入	600	0.1%
寄付金収入	612	0.1%
積立金取崩収入	1,460	0.3%
前期末支払資金残高	3,900	0.9%
合 計	421,747	100%

支 出	金額(千円)	%
通所介護事業	133,136	31.5%
共同生活援助事業	29,216	6.9%
訪問介護事業	46,224	11.0%
居宅介護支援事業	28,336	6.7%
就労支援事業	96,098	22.8%
受託事業	31,705	7.5%
地域福祉推進事業	52,939	12.6%
共同募金配分金事業	4,093	1.0%
合 計	421,747	100%

所 属 長 紹 介



会長
有賀 秀樹



事務局長兼
地域福祉振興課長兼
高砂園所長
松井 浩二



事務局次長兼総務課長兼
介護保険施設課長兼
障がい者グループホーム管理者
堀越 晃滋



障がい福祉課長兼
たんぽぽの家所長兼指定特定
相談支援事業所たんぽぽ所長
北澤 仁



伊南桜木園所長
中城 芳子



ふれあい
訪問介護事業所長
岩崎 真理



大原こだま園園長
気賀沢 強



デイサービスセンター
竜東やまびこ園所長
竹内 恵子



駒ヶ根市社協
居宅介護支援事業所長
下平 靖恵



地域福祉振興課
地域福祉係長
北澤 弘美



地域福祉振興課
権利擁護係長
伊藤 陽子



庶務係長
倉田 夕希子

社協会費にご協力をお願いします

社協会費は福祉のまちづくりを進めるための大きな資源となっています。本年度も社協会費の納入についてご協力をお願い申し上げます。

社協会費は毎年6月に区長さん、自治組合長さん、隣組長さんにご依頼し、市民の皆さんに納入いただいています。

その際、社協会費の主旨をご理解いただくため「社協の事業と会費」のチラシを全戸配布いたします。

各地区で納入していただいた社協会費は納入額に応じて30%を地区社協活動費として還元させていただきます。

令和4年度の社協会費の総額は

7,154,000円でした。

ご協力ありがとうございました。

《内訳》

一般会費 6,074,000円

特別会費 276,000円

法人会費 804,000円

【会費の種類】

一般会員 一□ **1,000円**（市内全世帯が対象）

特別会員 一□ **2,000円**（地域福祉づくりに賛同して下さる個人）

賛助法人会員 一□ **3,000円**（地域福祉づくりに賛同して下さる法人）



社協会費 !!

Q 「社協会費」ってのことだけど、社協会員になった覚えはないよ…



A 社会福祉協議会は、地域福祉を進める中心的な団体として「社会福祉法」に位置づけられています。住民相互の支え合いや見守りのある地域づくりは法律や制度では整えられません。「全ての人が安心して暮らせる地域」は、そこに暮らす全ての人々が「自分事として」地域づくりに参加してこそ実現します。会員を駒ヶ根市の全世帯を対象とさせていただいていることは、みんなで地域福祉の推進を目指しているからです。

Q 「寄付」じゃなくて、「社協会費」って呼ぶのには意味があるの…



A 「社協会費」は自分が暮らす地域をよりよくするために、住民自らが会費を出し合い地域づくりの一躍を担うしくみで、そのまとめ役が社協です。「寄付」は善意の寄付金や遺志金などです。自由に出すものであり、会費とは区別しています。

《連絡先》 駒ヶ根市社会福祉協議会 〒399-4103 駒ヶ根市梨の木2-25 TEL 81-5900 FAX 81-5745

令和5年度

地域見守り支え合い事業 助成金申し込み募集のご案内

当協議会では、市民の主体的・創造的な地域活動の推進を図るため、下記の要項にて助成金の申し込みを募集します。

1. 助成対象事業

地域の見守りや支え合い、生きがいづくり、介護予防など、住民自ら地域の困りごと解決や健康づくりに取り組む活動

2. 助 成 金 額

1件当たり上限3万円

（ただし、当協議会の予算の範囲内）

3. 申し込み期限

令和5年5月31日（水）まで

※申請方法等は、当協議会へお問い合わせ下さい。

※選考結果は文書で通知いたします。

社会福祉協議会 担当：宮崎



なんでも伝言板

申し込み・お問い合わせは社協へ
TEL 81-5900

令和5年4月1日より、 地域福祉振興係は地域福祉係、権利擁護係の2つの係に分かれます。

●地域福祉係の主な業務

ボランティア連絡会・ボランティア保険・こまちゃん宅福便・地区社協(いきいきサロン・ふれあい花壇等)・かたつむり有償運送・福祉教育・生活支援体制整備事業(第1層)・重層的支援体制整備事業(アウトリーチ事業)

●権利擁護係の主な業務

よろず相談・成年後見事業・日常生活自立支援事業・金銭管理・財産保全事業・生活福祉資金貸付事業・重層的支援体制整備事業(アウトリーチ事業)



善意銀行報告

あたたかな真心、
ありがとうございました。
(令和5年2月1日～3月31日)



氏 名 等	金額(円)・物品
小町谷 正 様	毛布タオル
工藤恵治 様	米2袋
JA生活部会 伊南地区OG会 様	袋、食料品
(株)玉扇グローバルカーブス駒ヶ根 様	食料品
匿名 様	長ネギ
匿名 様	カップ麺

立正佼成会伊那教会 様	玄米120kg
竹村 忍 様 (故彌生様遺志金) やまびこ園指定寄付	100,000円
下平恵子 様 (故滝澤二三男様遺志金) やまびこ園指定寄付	100,000円
竹村 忍 様 (故彌生様遺志金)	100,000円
下平恵子 様 (故滝澤二三男様遺志金)	100,000円

●令和5年度 無料相談●

※対象者：駒ヶ根市民

	いつ相談できるの？	予約はあるの？	どんなことが相談できるの？
心配ごと相談 【民生児童委員】 相談場所：ふれあいセンター	毎月第1木曜日 午後2時～6時 (祝祭日の場合は翌日)	予約不要 (事前に 連絡頂ければ日程 調整します)	・家族や親戚、ご近所との関係がうまくいかない等、日常生活上のあらゆる 心配ごとについて。 ・どこに相談すればいいのかわからないけど、悩みや心配ごとがある。 このような場合、民生児童委員の立場から相談に応じ、適切な助言を行ない、 心配ごとと解決に向けてお手伝いをしていきます。
ふれあいよろず相談 【社会福祉士等、権利擁護係 の専門職員】 相談場所：ふれあいセンター	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝祭日を除く)	予約不要 (事前に 連絡頂ければ日程 調整します)	・心配ごとを始め、多様な相談に対応します。 ・「ちょっと込み入った相談ごとだけど…」というような、身近な人に話し にくいこと。 このような場合、社会福祉士等の専門職員が相談に対応します。また、必要 に応じて、専門機関(弁護士、司法書士、行政、金融等)にお繋ぎします。
弁護士無料相談 相談場所：ふれあいセンター	年4回(6月、9月、12月、3月) 第1木曜日 午後2時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約 (先着4名)	・離婚、相続、債務整理、成年後見制度、日常生活上で起きる事件、トラブ ル(夫婦、親子、親戚、近所など)等について、法律的なアドバイスを頂 けます。
司法書士無料相談 相談場所：ふれあいセンター	毎月第4木曜日 午後1時～4時 (祝祭日の場合は翌日) (※12月のみ第3木曜日)	要予約 (先着6名)	・不動産などの登記、成年後見制度、遺言、消費者被害、負債、家庭内トラ ブル(離婚、親子関係等)等、法律に関わる事柄について幅広く相談に対 応して頂けます。

上穂4町内いきいきサロン



3月22日、上穂4町内いきいきサロンにて、長野県駒ケ根警察署のアコースティックデュオ「サギストッパーズ」の演奏をされました。「私はだまされない」・「涙の明細書」の2曲を披露され、サロンのメンバーの方達は、「心に沁みた。」「胸に突き刺さった。」と言われとても感動されていました。その後、警察署の職員の方

から「電話でお金は詐欺」の紙芝居がありました。その中では、「携帯電話で、ATMを操作させるのは絶対ないので気を付けて下さい」と強く訴えていました。

参加者の方達からは、「勉強になった」・「紙芝居でとても分かりやすかった。」と、とても好評でした。



福祉を考える企業の会

3月22日、福祉を考える企業の会（石田耕一会長）は、令和4年度企業とボランティア団体との交流会を4年ぶりに開催しました。第1部、ボランティア団体への助成資金贈呈式と、昨年度助成団体の報告会を行いました。今年度は、「おり姫倶楽部」（折り紙を通じて交流の機会をつくる団体）、「てんとおむしの会」（不登校傾向にある児童や発達障がいのある方やその家族



への情報提供、居場所作りを行う団体）への贈呈を行いました。第2部は、グループに分かれての交流会を行いました。みんなで飲食を共にすることでこんなにも交流が深まるのかと感じました。コロナ禍で集まらなかった分を取り返すかのように、楽しい時間を過ごせました。

への情報提供、居場所作りを行う団体）への贈呈を行いました。第2部は、グループに分かれての交流会を行いました。みんなで飲食を共にすることでこんなにも交流が深まるのかと感じました。コロナ禍で集まらなかった分を取り返すかのように、楽しい時間を過ごせました。



つながる食堂おいでなんしょ主催「食料応援の日」開催しました



した。

子ども達も大勢来場し、会場の片隅で、手作りの飛行機を飛ばして遊んでいる姿も見られました。

「寒い日だったけど、来てみたら、とても温かい言

3月26日（日）、食料応援の日を開催しました。

雨の降る寒い日でしたが、約90組の方々がお見えになりました。

葉をかけてもらって嬉しかった」「こういうイベントをしてもらってありがたい」など、多くの方々から「あたたかい会だった」という言葉が聞かれました。

コロナ禍で食堂が開催出来なかった期間が何年もありましたが、今年は、食堂の再開に向けてボランティアのお母ちゃんたちは準備を進めています。

